

宇治市第3次人権教育・啓発推進計画（初案）について

「宇治市第2次人権教育・啓発推進計画」の計画期間が令和7年度で終了するため、次期計画「宇治市第3次人権教育・啓発推進計画」の初案を取りまとめましたので、ご報告いたします。

また、本初案について、パブリックコメントを実施いたしますので、あわせてご報告いたします。

1. 宇治市第3次人権教育・啓発推進計画（初案）について

資料1 宇治市第3次人権教育・啓発推進計画（初案）

資料2 「宇治市人権教育・啓発推進計画」に関する市民意識調査結果報告書

2. パブリックコメントの実施について

（1）実施期間

令和7年12月24日（水）から令和8年1月30日（金）まで

（2）周知方法

- ①市政だより（1月1日号）に掲載
- ②市ホームページに掲載
- ③人権啓発課及び行政資料コーナーへの配架
- ④市内各公共施設（「市民の声」投書箱設置施設）への配架

（3）意見の提出方法

- ①人権啓発課へ持参
- ②郵送
- ③ファクス
- ④Eメール
- ⑤WEBフォーム
- ⑥「市民の声」投書箱

（4）意見等の公表

お寄せいただいた意見等のとりまとめ結果及び意見等に対する回答は、市ホームページ掲載等にて行います。

3. 今後の予定について

令和8年3月 最終案・パブリックコメント結果を常任委員会報告
次期計画策定